

令和 8 年度 第 1 回笛吹市子ども・子育て会議 会議録

日 時 令和 8 年 7 月 16 日（木） 午後 2 時から
場 所 笛吹市役所 本館 302 会議室
出席者 北野哲也委員、志茂龍太委員、水口昭玄委員、高橋明美委員、
三森はるみ委員、前島幸枝委員、杉田一美委員、松井杏奈委員、
杉山順哉委員、橘田昌樹委員、武川まほ委員、長谷部信浩委員、
有野幸子委員、前澤美代子委員
※笛吹市子ども・子育て会議設置条例 7 条第 2 項の規定により会議成立
事務局 田中暁子子供すこやか部長
飯室弘行子育て支援課長、小田切護保育課長
保健福祉部障害福祉課 内藤ひさ美
子供すこやか部子育て支援課 雨宮香織、本庄由美子、四家佳代子、
志村仁、久保美咲
子供すこやか部保育課 功刀南里、窪田篤

次 第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 委員及び事務局職員自己紹介
- 5 子ども・子育て会議の役割について
- 6 委員長、副委員長の選出
- 7 議事
 - (1) 笛吹市こども計画における令和 7 年度地域子ども・子育て支援事業の達成状況について
 - (2) 笛吹市こども条例（仮称）の進捗状況について
- 8 その他
- 9 閉会

（進行：子育て支援課長）

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 委員及び事務局職員自己紹介
- 5 子ども・子育て会議の役割について
- 6 委員長、副委員長の選出
- 7 議事

(1) 笛吹市こども計画における令和7年度地域子ども・子育て支援事業の達成状況について

(説明：事務局) 資料4により説明

【質疑・応答】

(議長：長谷部委員)

市のこども計画に沿って前年度の市内の保育や子育て家庭の支援、母子保健等幅広い視点での検証を含めた説明がありました。何かご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

(水口委員)

6-1の病児保育事業のところで令和7年度の事業実績は55名ということで、受入れ体制を確保できなかった場合があったと書かれているが、利用者が前年度と比べてだいぶ減っているのは、やはり看護師の体制が取られてなくて受入れができなかったということか。

(事務局)

こちらについては施設に確認したところ、全てがその原因ということではないが、看護師ではなく保育士の派遣が元々登録者が10人ほどいたところ、2、3人に減ってしまったということで、調整が付きにくくなったということである。ただ、また新たな派遣の保育士さんも増えたので、今年度は少し回復が見込めればと思っている。

(水口委員)

追加で聞きたいのだが、55人利用したとなっているが、これは希望していても、受け入れられなかった人がいるということか。

(事務局)

そのようなこともあったと思う。

(水口委員)

どれぐらい希望があったっていうのはわからないか。例えば 100 人希望してきたけどもそういった事情があって実際に受け入れできたのが 55 名だったのか。前年度を見ると大体 100 人を超える方が利用されているので、毎年の様子からいくと多分半分以下しか受け入れができなかったというように見受けられるが、そこまでは把握はできてないか。

(事務局)

実際の数は把握できていない。

(議長：長谷部委員)

どの分野でも人手不足人材不足という話もあるけれども、病児病後のニーズの高さの話も今触れられたかと思います。そのマッチングの難しさというのはあるのかなというところだと思います。新しい保育士さんが派遣されることによって、受入れ体制が充実できるといいかなと思います。今のような細かな確認事項、展望等ご意見いただければと思います。

(前澤委員)

今の質問にちなんで、希望者数は追っていないということだが、二つ質問があって一つ目はその受け入れられなかった方たちをどう対処したのかということを知りたい。これがセーフティネットなのではないのかなと思ったので、まずそこを知りたい。

(事務局)

受け入れられなかった方について、詳しくまでは追えてはいないが、市内だけでなく市外にもこの病児保育の施設があり、広域の利用も認められているので、そちらを利用されたということも考えられる。

(前澤委員)

病児保育とか療育、そういう病気を持ったお子さんたちが今、在宅でも過ごしやすいように山梨県の中でも手厚くされているので、他の何か手があればよかったと、少し期待したいところと思い、聞いてみました。

あともう一点、産後ケア事業のところで、すごくいい取り組みをされていると思う。そのアンケートの対象者が誰なのかをお聞きしたい。

(事務局)

今年度は、1 歳になる前のお子さんの保護者を対象に QR コードを使ってアンケートに答えていただくようにした。例えば、産後ケアセンターを使いたかったが、上の子が

いてなかなか日程調整ができず使えなかった等の理由を伺いたいと思い、その辺を細かく答えていただくようにした。また、日帰りサービスの希望がどれくらいあるかについても、令和7年度の6月から10月まで生まれた120人ぐらいのお子さんの保護者を対象にアンケートを行っている。

明日までが回答期日になっているので、明日以降に集計して来年度に向けて検討したいと考えている。

（前澤委員）

当事者のニーズを出すということは、とてもよくわかった。そこで働いている助産師さんたちもすごく生きがいをもってやっており、研修会も行ったりしているので、研修会等も通しながら受け入れ体制を紹介できたらと思い、私達愛育班ができることとしても参考にしたいと思う。

（水口委員）

先ほどの病児保育の件だが、園内としては本当に助かっていることが実情で、病児とファミリーサポート等を含めた併用利用等で、なかなか県の方でお預かりしきれないお子さんを支えていただいているところは本当にありがたいと感じている。こちらでもそういった対象の保護者の方に個別で案内等を進めたりもしているが、なかなか一歩足が前に出ないようなご家庭が結構ある。例えばファミリーサポートも登録してから利用という形になっているが、まず登録というところを足踏みしてしまうご家庭が多いので、そこをもっと気軽に使っていいんだよというように、もうちょっとアピールしていただけると、多分保護者の皆さんも利用しよう、という気持ちになれるかと思う。

病児保育についてもお金の話が出てくるので、簡単に動けることではないと思うのだが、利用料金が市内は1回2,000円というようなどころがあり、多分ここも一つネックになっているのかな、という思いがある。やはりそこで最初の一歩が出ないところがあると思うので、例えば市内の利用者であれば、年に2回まではそのお子さんであれば無償でお預かりできるとか、何回も使っていこうという方に対しては、2回目以降については利用料を取る等、初めて使っていただく時に、こういう施設が使えるんだなって思えるように、保護者の方が一歩踏み出しやすい環境を作っていただけるとありがたいと思う。

（事務局）

貴重なご意見ありがとうございます。今後の制度設計等に向けて参考にさせていただきます。

きたい。また市の PR が足りない部分もあるかと思いますが、色々な情報ツール等を活用してお知らせしていきたいと思っている。

(前島委員)

支援センターの場所に直にお母さんたちから声が届くことが多いので、お伝えしたい。まず産後ケアセンターについてですが、泊数が増えたことにより予約が取りにくくなったという話が結構聞かれる。4 ヶ月過ぎてしまったとか、希望日に宿泊できなかった、予約すらできなかったという声が届いているので、お伝えさせていただく。

また、話題が挙がった病児病後児保育については、金銭面とかの他に病気の子を預けるということに対してのお母さんたちの罪悪感が根強く残っていて、自分の経験からそんなことないんだよ、と話したりしているが、実際に「病児保育を使ってみてすごく良かった」という方の声を、今から使いたい、使いたいけど不安だな、と思っている人に届けるような何かがあればいいかなと思っている。

それから、8 番の利用者支援事業について、課題等に母子健康手帳交付とか妊娠期に関わるものが結構書かれていますが、対象が多分 18 歳ぐらいまでになっていると思う。利用者支援事業は、子育て支援のコーディネーター的な役割でできたところがあるので、他に何かこれ以外にやることがあれば教えていただきたい。

(事務局)

利用者支援事業は主に母子手帳のことだけ書かせていただいているが、おっしゃる通り 18 歳までが対象となるので、その都度、来所相談や電話相談等での対応をさせていただいている。

(前島委員)

年間にどれぐらいそういう相談があったか、来年度でもいいので教えていただけると、どんな内容の相談があるのかをこちらも知りたいので、もしよかったらまた教えてほしい。

(2) 笛吹市こども条例（仮称）の進捗状況について

【質疑・応答】

(前澤委員)

子ども条例（仮称）となっていますが条例っていうネームでいくのか。国や県から下りてきてやっているものだと思うのだが、WHO だと子供憲章となっていて、「憲章」という言葉も使っている。これは条例でいくということなのか。

(事務局)

名称については、これ自体は市の条例として定めていく必要があるので、「条例」となる。今は「こども条例」というような感じで考えてはいるが、他の市を見ると、例えば「子供の権利条例」や「子供の権利に関する条例」等、様々な名称にはなっている。アンケートを集約したり、皆様の意見、庁内の職員の意見等を確認する中で、あまり遅くならない段階で、決めていきたいと考えている。

(前澤委員)

他のところを見ると「こどもの権利」というように「権利」を入れてるところも多かったりするので、また決まったら教えていただければと思う。

あと質問が2点あり、1つはアンケートの分析方法はどのようにするかということ。何かと比較するのか、全国の何かと比較できるのか、ただ数のみでやるのかどうか等お聞きしたい。

2つ目の質問は、パブリックコメントですが、この時期だともうほとんど決まってしまう段階で、あまり自由な意見が出なかったりする。私の大学の肌感覚ですが、もうちょっと、あと1ヶ月早めるといいのではないかと思うが、この時期の意図を教えてください。

(事務局)

アンケートの分析の方法としては、Microsoft Forms というもので依頼しており、分析自体はそういったシステムを活用して出せるとは思うが、今ご意見があったように、何と比較するか、数字だとしたら何をどのように確認するのかというところが課題であり、アンケートの結果を見る中で、実際どのようにしたらよいのかを考えていく必要があると考えている。

(事務局)

パブリックコメントの時期についてですが、条例を今年度制定することを目標に掲げていることから、条例の制定ということで、議会の承認が必要となるため、逆算して2月の議会を目指している。その前に、ある程度固まった形で皆さんにパブリックコメントという形で意見を伺うことになるが、期間も概ね何日間という定めもある中で、できる限り長く期間を設けたり、また早めにできればということも考えつつも、1年間というタイトなスケジュールの中では、このような形になると考えている。

(前澤委員)

そうですね、どうせ実施するなら12月の下旬ぐらいからが長めでよいかなという意

見である。データが出てからの分析というのは、いくらでも言いようがあったりして、あまり信頼性信憑性がなくなるんですが、例えば、低学年と高学年での子供たちの幸せ度の違いとか、高校生になり大人になって発達するにつれて、こういうところがすごく充実している、というように、何かそういうプロセスみたいのが見えると本当にいいのかなと思う。この町に住んでよかったとか、自分のこと好きだと思うか等、全体に項目がある部分では多分発達段階でも傾向が見えるのかなと思っている。ただ、ちょっと項目が異なるところもあるのでどう比較していくのか。本当にこの町を良くしたいという思いが見える分析になるといいと思う。

(事務局)

ご意見ありましたように、例えば小学生の低学年、それから高学年、中学生高校生となる中での気持ちの変化等が読みとれればと思っている。また、高校生が同じアンケート項目で取れないというところが、どのような集計結果を自分たちで分析できるのか、いうところを懸念している。また皆様からもご意見いただければと思っている。

(前澤委員)

桃花台高校は、笛吹市以外の子も結構多く、生徒たちは障害を持って生きるので、正規雇用に就けなかったり、病気でも休めなかったりとか、そういう修羅場を生きる人たちということで、高校の先生たちがすごく丁寧に生き抜く力みたいなことを教えていたりするのですが、笛吹市とそんな密着している雰囲気があるのかどうかは、少し疑問である。笛吹高校と比較する、というのはちょっと違うのかなと思っている。

(前島委員)

私も笛吹市のパブリックコメントを何件か見たことあるが、パブリックコメントの周知をどのようにするかを教えてほしい。以前ちょっと見たときに、結構ホームページの奥深くまで見ていかないと、該当のページに行き当たらなかったということがあった。本当にパブリックコメントを集めるのであれば周知をしっかりした方がよいと思う。子どものための条例制定なので、もしだったら今回このアンケートをお願いした子どもたちに対しても実施してもよいのでは。こども条例なので、議会のときに子どもたちに傍聴してもらう等、自分たちのことを決めてもらうのだから、子どもたちの参加というのもちょっと考えていただけたら嬉しいなと思う。

(事務局)

パブリックコメントの周知について、委員の言われるようにホームページの奥の方でちょっと見にくいかなというところもあるかと思う。始まった際には、新着のところで

一番のトップページのところにわかりやすく出るようにして、また、その期間中はずっとそこに表示しておくような形でやっていければと思っている。それから子どもの議会への傍聴というような貴重な意見もいただいたので、また今後検討していければと思う。

（三森委員）

５年生の子にこのアンケートのことをきいたら、そんなのやってないよ、どうせやって何もよくならないから、という子がいた。そういったアンケートに答えない、答えたくない、という理由を聞くことができたらいいのかなと思う。家庭の事情を抱えている等、アンケートに答えない子ほど何らかの事情を抱えている。そういったところを聞き出せたらいいのかなと思う。

（事務局）

アンケートにつきましては、資料でお示ししました設問の内容で現在進んでいる。その中に答えたくないという欄は設けていないため、回答率の実績等を見ながら、また検討していければと思う。

（前澤委員）

今の質問の付随してだが、確かに答えたくない人の意見はすごく重要で、一番聞きたいところけどでも、答えたくないって権利も尊重しなきゃいけないんですよね。今の研究者間では研究の倫理としてはあるので、子どもの権利を考える中で、子どもの権利を守らなければいけない余地も残す必要があるという、今は難しい時代なので、そこも配慮をして検討していただけたらと思う。

（事務局）

回答率を見の中で、答えたくないってということなのか、そこはわかりかねるところもあるとは思いますが、結果を見ながらまたその辺もお知らせしながら、皆様の意見を伺いたいと思う。

（議長：長谷部委員）

こどもまんなか社会とは国の中心に据える社会目標であるということを改めて勉強させてもらい、社会目標ということは皆さんがそれぞれ認識すべきだということを改めて感じましたので、このまんなか社会のもと、よい条例ができることを委員の皆さん、市の方と一緒に作っていければいいかなと思います。でも子どもの声はやっぱり大事ということが今日の話の焦点だったと思います。

では、特にご質問等がないようでしたら、本日の議事は終了といたします。

（進行：子育て支援課長）

長谷部委員にはスムーズな進行、また、急なお願いにも関わらずありがとうございました。また委員の皆さんには、それぞれの立場からの貴重なご意見いただきましてありがとうございました。こども条例の制定をはじめ、今後の参考にさせていただきたいと思います。

8 その他

(事務局から今年度の主な事業等を説明)

9 閉会

(事務局)

事務局からの説明は以上となります。それでは時間も超過してしまいましたが、これで令和8年度第1回笛吹市子ども・子育て会議を終了したいと思います。次回の会議は10月下旬を予定しております。また、通知でご連絡させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは最後に互礼を交わして終わりたいと思います。ご起立お願いいたします。相互に礼。ありがとうございました。